

後発医薬品（ジェネリック医薬品） バイオ後続品（バイオシミラー） の使用促進・その他について

当院では、厚生労働省の方針に基づき、医療費の適正化および安定した医薬品供給を目的として、後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進に積極的に取り組んでいます。

1. 当院の取組について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

バイオ後続品（バイオシミラー）の使用を促進する体制を整備しています。

入院・外来において、バイオ後続品の導入に関する説明を積極的に行っています。

2. 医薬品の供給不足時の対応について

医薬品の供給状況によっては、使用するお薬が変更となる場合があります。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合でも適切に対応できる体制を整備しています。

お薬を変更する際には、患者様へ十分に説明を行ったうえで対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

3. 当院は、一般名処方をする場合があります。

昨今の諸事情によりお薬の供給不足が発生しています。

当院では処方医薬品の銘柄を指定することにより患者様のお薬がお手元に届かないことを回避するためにお薬の成分名で処方することを行い、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足お薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

その場合、令和5年4月より処方せんの発行点数が変更となり、患者様の負担が2円～6円（厚生労働省が決めた公定価格）追加になることをご了承ください。

「供給不足」からのご負担増となり申し訳ございませんが、保険制度の趣旨をご理解くださり、何卒ご協力をお願い申し上げます。

4. お薬の長期処方について

患者さんの病状や治療内容に応じて、28日以上長期処方を行うことができます。

長期処方の可否につきましては、患者さんの病状、治療経過、お薬の種類などを考慮し、担当医が判断いたします。なお、すべての患者さんに長期処方を行うものではなく、病状等により医師が定期的な診察が必要と判断した場合は、処方日数が短くなる場合があります。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください

2026年5月

北九州宗像中央病院